

第17回 出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査

調査ご協力のお願い

2025(令和7)年6月30日現在の事実を調査します

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が実施しています。厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」の後続調査です。

6月30日時点で、以下の条件に当てはまるかたが調査の対象です

- ✓ 18~54歳の独身の男性および女性のかた … 昭和45(1970)年7月生まれ~平成19(2007)年6月生まれ
- ✓ 54歳以下の結婚している女性のかた …………… 昭和45(1970)年7月生まれ以降

これに当てはまるかたがいない世帯では、ご回答いただく必要はありません。

回答方法



調査票への記入

または



オンライン回答(推奨)



- ▶ この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された調査員が、調査票の配布のために皆様のお宅にうかがいます（調査員証を携行しています）。
- ▶ オンラインでのご回答がなかった、またはできない場合は、調査票の回収のため、調査員が再度お宅を訪問いたします。

For Foreign Nationals

The 17th Japanese National Fertility Survey, 2025

This survey is conducted by the National Institute of Population and Social Security Research, an affiliated organization of the Ministry of Health, Labour and Welfare. This survey covers foreign nationals residing in Japan. If you are a single man or woman aged 18-54, or a married woman aged 54 or younger, we kindly request your participation. For your reference, translations of the questionnaire are available on the survey website in the following languages

English 中国語(繁体・简体) 한국어 Tiếng Việt Português नेपाली



www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/nfs17info/foreigners.html The 17th Survey Website

* For inquiries in foreign languages, find contact details on this website

① 調査のお問い合わせ JAPANESE LANGUAGE ONLY

0120-100-712 出生動向基本調査 コールセンター

受付期間 調査期間中(6月中旬～) 9:00～17:00 (土日・祝日含む)



詳しくはこちらから

www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/nfs17info/index.html



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



国立社会保障・
人口問題研究所



政府統計

i 概要

□ 調査のスケジュール

1
調査員が
調査票等を配布

6月中旬

2
オンライン
回答期限

6月下旬～7月10日

○
オンラインでの
回答がない

3
調査員が
調査票を回収

この調査は、日本における結婚、出産、子育て等の現状と課題を調べるために、定期的に実施されている全国調査です。今回は第17回目の調査に当たります。

日本では、家族のあり方や個人の生き方の変化を背景に、出生率が低下し、「少子化」が起きています。本調査は、日本に暮らす人々の結婚の過程や夫婦の子どもの生み方、子育てのあり方などに関する科学的なデータを得るもので、とくに夫婦の出生力については、時代変化とその背景を把握できる日本で唯一の調査となっています。

今回の調査結果は、統計の形で報告書や研究資料としてまとめられ、政府や自治体が政策を決めるための基礎データとなります。また、本調査の結果は、国立社会保障・人口問題研究所が定期的に公表している将来の人口や世帯数についての公的推計にも用いられ、年金制度や行政をはじめとした広範な分野で重要な役割を果たしています。

このように、本調査は、少子高齢化と人口減少が進むこれからの日本社会のあり方や施策を考える上で、たいへん重要な調査です。何とぞご協力いただけますよう、お願い申し上げます。



個人情報の保護を徹底しています

- ✓ 本調査は、統計法の規定により、個人情報は厳重に保護されます
- ✓ 調査票の回答は厳しく秘密が守られ、統計を作るためだけに用いられます
その他の目的に用いることは、統計法で禁止されています



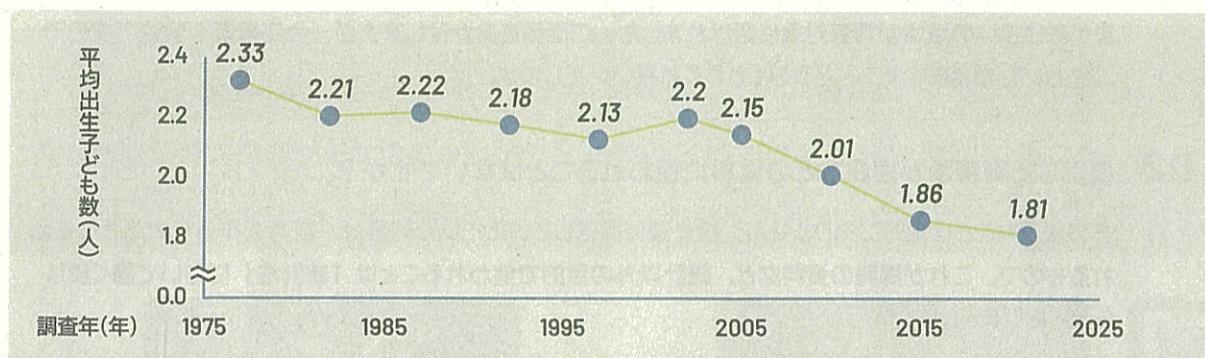
詳しくはこちらから

www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/nfs17info/privacy.html

結果と活用

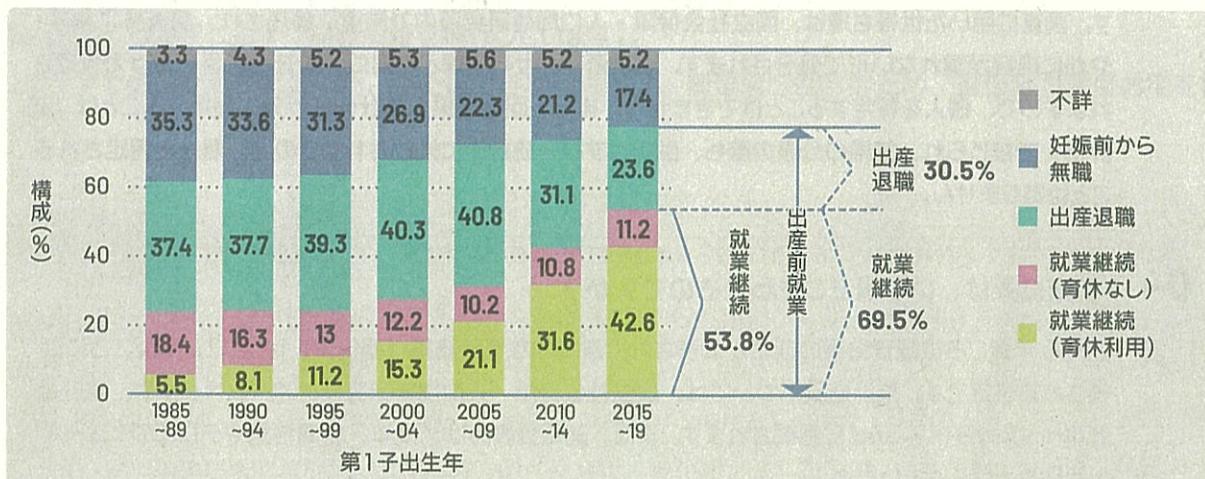
これまでの調査では、下のような統計が得られています。これらの情報は、こども家庭庁の「こども大綱」等における政策目標に利用され、厚生労働白書等の政府刊行物や、政府や地方自治体の各種審議会等において少子化の現状や課題を示す資料として幅広く活用されています。

調査別にみた、夫婦の平均出生子ども数の変化 妻の年齢45～49歳の夫婦の平均出生子ども数



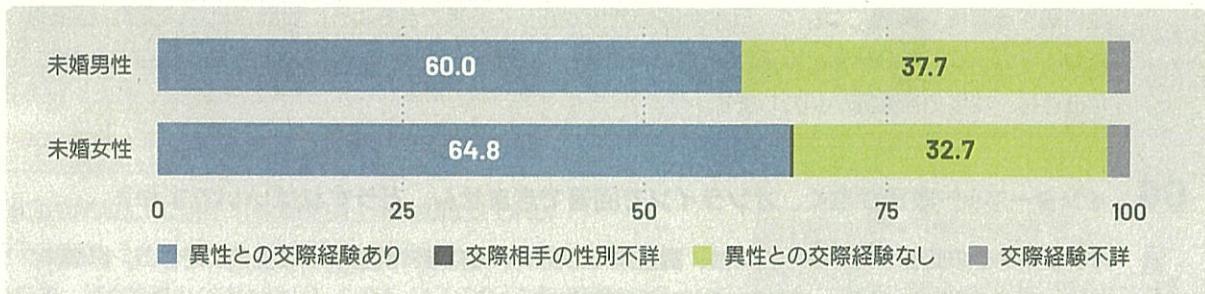
- ☑ 結婚した夫婦の最終的な平均出生子ども数は、1970年代から長く安定していましたが、2000年代以降、低下傾向にあります。

第1子出生年別にみた、出生前後の妻の就業変化



- ☑ 第1子の出生前後に働いている妻の割合は、2010年代に大きく上昇しました。とくに、育児休業制度を利用して働き続ける妻が増えていることがわかりました。

18～34歳の交際経験をもつ未婚者の割合



- ☑ 2021年の第16回調査で、18～34歳の未婚男女に交際経験（恋人として異性と交際）をたずねたところ、未婚男女の6割以上に交際経験があることが分かりました。

よくあるご質問

Q1 どうして私の世帯が調査対象になったのですか？

A 本来は、すべての世帯に調査を実施するのが望ましいのですが、そうした場合、膨大な費用と人手がかかります。そこで、本調査では、一部の世帯について調査を行い、その結果から全体の状況を推定する方法により実施しています。具体的には、令和7年国民生活基礎調査が行われた調査区の中から1,000地区を無作為に選び、その地域にお住まいの方々にご回答をお願いしています。今回は、皆さまがお住まいの地域が調査対象に選ばれました。ご面倒をおかけしますが、大変重要な調査ですので、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

Q2 提出した調査票が課税などの資料に使われることはないですか？

A そのようなことは絶対にありません。調査票に回答していただいた内容は、統計を作るためだけに使われるもので、これが課税の資料など、統計以外の目的で使われることは「統計法」において固く禁じられています。

Q3 生年月や学歴などを書いたら、誰であるかわかつてしまいませんか？

A 記入された調査票は、密封され当研究所に届くまで開封は禁じられています。オンライン回答の場合でも、通信は政府統計オンライン調査システム上で暗号化されており、回答データは厳重に管理されます。調査に用いた世帯名簿は、国立社会保障・人口問題研究所内で厳重に管理され、調査終了後速やかに内容が漏れない形で処分されます。調査票は、世帯名簿とは別に、調査地区番号だけで管理されますので、個人を特定することはできません。また、回答結果を統計作成以外に使用することは「統計法」で禁じられ、結果の公表の際も、回答はすべて統計的に処理されますので、個人が特定されることはありません。

Q4 調査結果は、いつ頃どこでわかるのですか？

A 2026年夏ごろに調査結果の速報が公表され、最終的な集計結果（報告書）は2027年夏ごろに公表される予定です。集計結果については、国立社会保障・人口問題研究所のホームページや、政府統計ポータルサイトe-Statに掲載されます。また、速報公表時は、例年、新聞各紙やテレビのニュースでも取り上げられています。

Q5 調査に答えなくてもいいですか？

A この調査は、統計理論に基づいて対象者に選ばれた皆さんに回答していただくことによって、結婚と出産に関する意識や実態について、日本全国の状況が正しく推測できるように設計されています。回答は任意ですが、本調査の趣旨と重要性をご理解いただき、皆さんのお考えを正しく結果に反映するために、ぜひとも、ご協力をお願いいたします。

Q6 インターネット環境がなく、オンラインで回答できません。どうすればいいですか？

A オンラインでの回答が難しい場合には、調査票にご記入いただき、調査員へご提出ください。調査員へのご提出も難しい場合は、郵送での提出も可能です。